

\*\*\*\*\*

平成 2 4 年 第1回臨時会

# 上富良野町議会会議録

\*\*\*\*\*

平成 2 4 年 1 月 3 0 日

上富良野町議会

# 目 次

第1号（1月30日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開 会 宣 告	2
○開 議 宣 告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名の件	2
○日程第 2 会期決定の件	2
○日程第 3 専決処分報告の件(交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定める件)	2
○日程第 4 平成23年度上富良野町一般会計補正予算(第9号)	3
○閉 会 宣 告	6



平成24年第1回臨時会

上富良野町議会会議録（第1号）

平成24年1月30日（月曜日）

○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名の件  
第 2 会期決定の件 1月30日 1日間  
第 3 報告第1号 専決処分報告の件（交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定める件）  
第 4 議案第1号 平成23年度上富良野町一般会計補正予算（第9号）
- 

○出席議員（14名）

1番	佐川典子君	2番	小野忠君
3番	村上和子君	4番	米沢義英君
5番	金子益三君	6番	徳武良弘君
7番	中村有秀君	8番	谷忠君
9番	岩崎治男君	10番	一色美秀君
11番	今村辰義君	12番	岡本康裕君
13番	長谷川徳行君	14番	西村昭教君

---

○欠席議員（0名）

---

○退参議員（0名）

---

○早退議員（0名）

---

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	田浦孝道君
会計管理者	中田繁利君	教育長	北川雅一君
総務課長	田中利幸君	保健福祉課長	坂弥雅彦君
建設水道課長	北向一博君	技術審査担当課長	松本隆二君
教育振興課長	服部久和君		

---

○議会事務局出席職員

局長	野崎孝信君	主査	深山悟君
主事	新井沙季君		

午前9時00分 開会  
(出席議員 14名)

### 開会宣告

**議長(西村昭教君)** 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は14名でございます。これより平成24年第1回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

### 開議宣告・議会運営等諸般の報告

**議長(西村昭教君)** 直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

**議長(西村昭教君)** 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

**事務局長(野崎孝信君)** 御報告申し上げます。今臨時会は1月27日に告示され、同日議案等の配付をいたしました。

今臨時会に提出の案件は、町長から提出の2件であります。

今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。以上であります。

**議長(西村昭教君)** 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

### 日程第1 会議録署名議員の指名の件

**議長(西村昭教君)** 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

11番 今村辰義君

12番 岡本康裕君

を指名いたします。

### 日程第2 会期決定の件

**議長(西村昭教君)** 日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(西村昭教君)** 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決しました。

### 日程第3 報告第1号

**議長(西村昭教君)** 日程第3 報告第1号専決処分報告の件(交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定める件)の報告を行います。

総務課長。

**総務課長(田中利幸君)** ただいま上程いただきました報告第1号専決処分報告の件につきまして、御説明申し上げます。

本件は、昨年11月21日午後2時30分ごろ、十勝岳線バスの復路運行におきまして、吹上保養センター白銀荘より市街地に向かう途中の道道十勝岳美瑛線を走行中、相手車両がバーデンかみふらの駐車場出入口より出る際にアイスバーンのため滑り、一時停止ができずにバス左後方部分に相手車両右前方が衝突したものであります。バス側は交差点付近であり、相手車両も駐車場出口で一時停止であることから、お互い速度は低速であったことから、幸い双方に負傷者はありませんでした。この事故の処理に当たりましては、相手側と交渉した結果、相手車両の一時停止無視ではありますが、当方にも相手車両が目視できた中で、行動予測不足の過失も認められますことから、過失割合は当方が20%、相手方が80%と確認し、示談が成立いたしましたことから、町側の過失相当額3万9,098円を損害賠償することで、平成24年1月19日に専決処分を行ったところであります。

旅客運送という業務の性格から、日ごろより委託事業者に対しましては、安全運転に対する注意喚起を行ってきているところでありますが、結果としてこのような事故を起こしたことを深くお詫び申し上げます。また、委託事業者の責任者に対し、従業員の安全運転の徹底につきまして厳しく申し入れたところであります。

それでは以下、議案の朗読をもって説明といたします。報告第1号専決処分報告の件。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記。

処分事項、交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定める件。

裏面をごらんください。

専決処分書。

町が運行する車両の事故に係る和解及び損害賠償の

額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成24年1月19日、上富良野町長向山富夫。  
記。

1、和解の相手方、●●●●。

2、和解の内容。

(1) 上富良野町は、相手方、●●●●に対し、金3万9,098円を支払う。

(2) 相手方、●●●●は、上富良野町に対して、本件に関し、今後上記の金員を除き一切の請求をしない。

以上、専決処分報告といたします。御了承賜りますようお願い申し上げます。

**議長(西村昭教君)** ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

**議長(西村昭教君)** なければ、これをもって本件の報告を終わります。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(西村昭教君)** なければ、これをもって本件の報告を終わります。

#### 日程第4 議案第1号

**議長(西村昭教君)** 日程第4 議案第1号上富良野町一般会計補正予算(第9号)の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

**総務課長(田中利幸君)** ただいま上程いただきました議案第1号平成23年度上富良野町一般会計補正予算(第9号)の提案要旨について御説明申し上げます。

1点目は、上富良野西小学校耐震改修事業についてですが、国の第3次補正予算として、地方財源措置されました緊急防災・減災事業を活用することにより、財源的に有利になることから、平成24年度に実施を予定しておりました当該事業を前倒して予算措置をすることとしたため、所要の経費の計上をお願いするものであります。

また、当該事業が年度内に完成することが困難なことから、あわせて繰越明許費の設定をお願いするものであります。

2点目は、9月2日、3日の大雨災害に伴う災害復旧費についてですが、これにつきましては9月3日に専決処分により予算措置をし、9月定例議会で御承認を賜ったところですが、このうち国庫補助対象部分につきまして、公共土木災害査定の日程が冬期間となったことから、年度内の完成が困難になったため、繰越明許費の設定を

お願いするものであります。

3点目は、子どもセンターの公用車輛の購入についてですが、当初、平成24年度において導入を計画していたところですが、この度平成23年度において、北海道の地域づくり総合交付金の交付受入れが確実となったため、前倒して購入するものであります。

4点目は、1月15日に開催されました北海道管楽器個人コンクール旭川予選大会において、上富良野小学校スクールバンドに所属する児童が小学校個人の部金管楽器で金賞を受賞し、旭川地区代表として2月11日に室蘭市で開催される第48回北海道管楽器個人コンクールに出場することとなりましたので、その参加経費の負担について所要の経費の補正をお願いするものであります。

以上申し上げました点を要素として、予備費から一定額を充用することで補正予算を調製したところであります。

それでは、以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分につきまして説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略をさせていただきますので御了承願います。

議案第1号平成23年度上富良野町一般会計補正予算(第9号)。

平成23年度上富良野町の一般会計の補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,129万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億8,510万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)。

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表、繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)。

第3条、地方債の追加は、「第3表、地方債補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

14款国庫支出金、2,054万2,000円。

15款道支出金、75万円。

21款町債、1億5,000万円。  
歳入合計は、1億7,129万2,000円でありま  
す。

2、歳出。

3款民生費、150万円。

9款教育費、1億7,097万1,000円。

12款予備費、117万9,000円の減。

歳出合計は、1億7,129万2,000円でありま  
す。

2ページに移ります。

第2表、繰越明許費補正ですが、冒頭概略を説明させ  
ていただきましたので、説明を省略させていただきます。

第3表、地方債補正ですが、冒頭説明させていただ  
いたとおり、国の第3次補正予算の緊急防災・減災事業を  
活用することにより実施します上富良野西小学校耐震  
改修事業の財源とするため、地方債の発行をお願いする  
ものであります。

以上、議案第1号平成23年度上富良野町一般会計補  
正予算（第9号）の説明といたします。

御審議いただき、御了承くださいますようお願い申し  
上げます。

**議長（西村昭教君）** これをもって提案理由の説明を  
終わります。これより質疑に入ります。

3番、村上和子君。

**3番（村上和子君）** 6ページの子育て支援事業という  
ことで、今回、子どもセンターに公用車を配置するとい  
うことですが、これは道から地域づくり交付金が半分、  
75万円ですか、出るということなんですけれども、こ  
れはどうしても必要なんでしょうか。今現在は中富の子  
どもさんも通所してきていると思いますし、それと通常  
は親御さんが送り迎えをするということになっている  
のですが、これはどのような利用を計画されているのか、  
ちょっとお伺いしたいと思います。

**議長（西村昭教君）** 保健福祉課長、答弁。

**保健福祉課長（坂弥雅彦君）** 3番村上議員の御質問  
にお答えいたします。今、御質問のありました子どもセ  
ンターの公用車の関係でございますが、今現在、子ども  
センターの方には車両がございません。それで集中管理  
車を使用しております。年間の使用回数としましては、  
大体170から180回使用しております。内容といた  
しましては、発達障がいのお子さんですとか、それから  
養育にお困りの家庭の訪問、それから発達障がいありま  
して、町内の各保育所、幼稚園、また学校などにも行っ  
てられますので、そういった担任の先生方との学校、幼  
稚園、保育所での状況だとか、そういったものなどの打  
合せというふうにして、発達障がいだとかそういったも

のを乗り越えていくかということで意見交換などをして  
ございます。そういった中で今後につきましても、そ  
ういった家庭だとか、子どもセンターだとか、そうい  
ったところに来ていただける御家庭のお子さんだとかは  
よろしいのですが、そちらの方に結び付かないで各家庭  
で子どもセンターだとかを活用しないような家庭も数  
件ございます。そういったところの養育支援なども今後  
展開していかないといけないということもあまして、  
新年度から子どもセンターの方に公用車両をお願いし  
ていたところ、今回、北海道の地域づくり総合交付金が  
今年度当たるということで、今回の補正に至ったしだい  
でございます。

発達支援センターの中富良野町からの利用の関係で  
ございますが、大体10名前後、毎年通っているとい  
うような状況になってございます。以上です。

**議長（西村昭教君）** よろしいですか。ほかにござ  
いませんか。3番、村上和子君。

**3番（村上和子君）** 今度は8ページです。管楽器の個  
人コンクール出場の方ですけれども、管楽器だけに限る  
のか、また、今後について合唱とかそういったコンク  
ール出場するのだとかなった場合も、今後、こういった対  
応をとるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

**議長（西村昭教君）** 教育振興課長、答弁。

**教育振興課長（服部久和君）** 3番村上議員の御質問に  
お答えしたいと思います。まず、同じような大会、個人  
の合唱だとか、そういうものにも対応するのかという御  
質問と思えますけれども、基本的に今回の個人アンサン  
ブルの全道大会については、上富良野小学校のスクール  
バンド、学校事業ということで位置付けをしております。  
今回、補助の要綱の対象となりますものは、今まで上富  
良野中学校もその対象事業がございましたけれども、そ  
の基準に合致するものを対象としているところでござ  
います。同じように小学校の例えば合唱だとか、そうい  
う類のものでクラブ活動として実施されるものに対す  
る全道大会の出場だとかは対応いたしますけれども、例  
えばスポーツクラブの対応については、この要綱につ  
いては適用していないところであります。ただ、そちら  
の方には、定額になりますけれども、個人、団体ともに  
餞別という形で対応をさせていただいているところで  
ございます。以上でございます。

**議長（西村昭教君）** よろしいですか。ほかにござ  
いませんか。

7番、中村有秀君。

**7番（中村有秀君）** 8ページの関係で二点ほどお聞き  
いたします。西小学校の耐震改修の関係ですけれども、  
一つはステージ等の幕だとかカーテンだとか、それらの



ものは現在のものをそのまま利用するのか。それとも、この改修費用の中に入っているのかどうかということで確認をしたいのと。

二点目は放送設備の備品30万円ということで、大規模の概要の一番下の方を見ると放送設備30万円ということで、一般財源ということでございますけれども、この放送設備の備品の内容等はということになっているのか、確認をしたいと思います。

**議長（西村昭教君）** 教育振興課長、答弁。

**教育振興長（服部久和君）** 7番中村議員の御質問にお答えいたします。一点目のステージの幕の関係ですけれども、これについては現在のものを使用していく考えております。

二点目の放送設備の備品の関係でありますけれども、放送設備自体は施設という形でアンプだとかそういうものは工事費の方におこんでおります。今回、単費で30万円ということで備品の方に計上するものは、マイクだとか補助対象にならない低額のもの、例えばマイクであれば1本4万円とか、そういう部類のものを今回予算措置しています。有線のマイク、ワイヤレスマイク、それとマイクスタンド、ワイヤレスマイクの充電器、これらで30万円の予算を計上させていただいているところでございます。以上でございます。

**議長（西村昭教君）** よろしいですか。ほかにございませんか。

4番、米沢義英君。

**4番（米沢義英君）** 今回の有利な財源を活用するという形のお話がありましたが、従来の財源の活用方法と違うのかと思いますが、どういった点で有利な財源、償還等における交付税の算入率が多いのか、そういうものがあるかというふうに思いますが、その点、一点お伺いいたします。

二つ目には、今後、西小の体育館が改修に入りますと当然子ども達が利用できなくなるという形になりますが、そういった場合の対処とそれと同時に併せてお伺いしたいのは、今後の工程表として入札或いは着工、そして完成という段階に入るかというふうに思いますが、どういう工程になるのか、この点、お伺いしておきたいと思います。

三つ目にお伺いしたいのは暖房なのですが、現在、大きなダクト、暖房用の機械で送風しているかと思いますがそれを活用するのか。それとも何らかの形で校舎と連携しながら送風するような、そういった形を取り入れるのか、この点をお伺いしておきたいというふうに思います。以上です。

**議長（西村昭教君）** 教育振興課長、答弁。

**教育振興長（服部久和君）** 4番米沢議員の三点の御質問にお答えいたします。

まず、一点目でありますけれども交付税についてであります。旧来、最初の方で考えていた制度にのっとりまずと国庫補助金、地方交付税の対応等で1億3,400万円のうち、一般財源で対応しなければならないものが9,400万円程度ありました。この時の実質一般財源の比率で申し上げますと70.3%の一般財源の比率になっておりました。これが今回の3次補正ということで地方債の充当率がまず上がったことで、地方債の充当率が100%でございます。なおかつ、それに対しての補助裏については80%の地方交付税措置。そして、継ぎ足し単独部分については70%の地方交付税措置が講じられるということになりまして、最終的に実質一般財源が25.1%というようなことになりまして、結果としまして45%程度が一般財源として有利だったのかと、額といたしまして5,100万円程度の一般財源の縮減が図られたというふうに考えております。

次に二点目の体育館の利用等でございます。まず、先に工程の関係のお話をさせていただきたいと思います。今回、議会で認めていただきますと、この後、国の方に繰り越しの承認手続きをいたします。繰り越しの承認が国から来ましたら、今のところ4月ぐらいになると思うのですけれども、4月に入札を行います。実質的に直ぐに工事にかかる訳なのですけれども、学校側と打ち合わせをしている中では運動会が終わってから体育館の方の工事を手掛けていくと、その後、10月末の完成を予定しております。チャレンジ博を11月に予定しておりますが、これを12月に実施するという予定を立てているところであります。体育の授業が体育館がないということで障害になるのですけれども、基本的には現在、玄関を入りますと広いスペースがありますので、あのスペースを中心に使うと。夏場ですと外遊びを中心に行う予定をしております。ただ、9月に入りますと雨の日も多かったり天候も余り良くないので、その時期やスポーツがドッチボールというものを予定していることから、それでは校内が狭いので社会教育総合センターの方にバスで送迎する形で対応を図る予定であります。

三点目の暖房についてでございますけれども、こちらについては、既存のものを使用していくと、使えるうちは使って、もし壊れれば対応を速やかに図っていくと。今回、断熱の方を基本的に強化していこうということで考えております。それと南北のガラスの面、あれが非常に寒いという話がありまして、ブレースの取替に併せまして、そちらを壁にする予定であります。それで相当断熱効果は上がるのではないかと考えております。以上で

ございます。

**議長(西村昭教君)** よろしいですか。ほかにござい  
ませんか。なければこれをもって質疑を終了いたします。  
討論を省略し、これより議案第1号を採決いたしたいと  
思います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませ  
んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(西村昭教君)** 御異議なしと認めます、よって  
本件は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、  
全部終了いたしました。

---

### 閉会宣告

**議長(西村昭教君)** これにて、平成24年第1回上  
富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前9時29分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 2 4 月 1 月 3 0 日

上富良野町議会議長 西 村 昭 教

署 名 議 員 今 村 辰 義

署 名 議 員 岡 本 康 裕